

総務企画課

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和5年度の歳入総額は15,258,272円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料819,440円、第13款諸収入57,032円である。

特別会計母子父子寡婦福祉資金14,381,800円である。

前年度と比較して総額1,245,586円(8.9%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和3年度	13,164,810	1,324,177	-	11,840,633
令和4年度	14,012,686	1,208,186	-	12,804,500
令和5年度	15,258,272	1,521,172	-	13,737,100
一般会計	876,472	876,472	-	-
6款 分担金及び負担金	-	-	-	-
1項 負担金	-	-	-	-
2目 衛生費負担金	-	-	-	-
1節 公衆衛生総務費負担金	-	-	-	-
5節 精神保健福祉費負担金	-	-	-	-
7款 使用料及び手数料	819,440	819,440	-	-
1項 使用料	8,800	8,800	-	-
1目 総務使用料	8,800	8,800	-	-
2節 家屋使用料	8,800	8,800	-	-
2項 手数料	810,640	810,640	-	-
3目 衛生手数料	608,540	608,540	-	-
1節 寄生虫検査手数料	-	-	-	-
3節 細菌検査手数料	608,540	608,540	-	-
8目 証紙収入	202,100	202,100	-	-
1節 証紙収入	202,100	202,100	-	-
13款 諸収入	57,032	57,032	-	-
6項 雑入	57,032	57,032	-	-
1目 雑入	57,032	57,032	-	-
5節 生活保護費弁償金	-	-	-	-
13節 雑入・その他	57,032	57,032	-	-
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	14,381,800	644,700	-	13,737,100
2款 諸収入	14,381,800	644,700	-	13,737,100
2項 雑入	14,381,800	644,700	-	13,737,100
1目 雑入	14,381,800	644,700	-	13,737,100
1節 雑入	14,381,800	644,700	-	13,737,100

(2) 歳出

令和5年度の歳出総額は72,762,732円で、その内訳は一般会計の第3款民生費42,409,787円、第4款衛生費30,289,375円、特別会計母子父子寡婦福祉資金63,570円である。

前年度と比較して総額15,943,113円(18.0%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和3年度	159,467,595	159,467,595	-
令和4年度	88,960,501	88,705,845	254,656
令和5年度	72,843,732	72,762,732	81,000
一般会計	72,780,162	72,699,162	81,000
3款 民生費	42,490,787	42,409,787	81,000
1項 社会福祉費	42,167,787	42,167,787	-
1目 社会福祉総務費	26,021,299	26,021,299	-
2目 障害者福祉費	15,407,688	15,407,688	-
3目 老人福祉費	723,800	723,800	-
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	-
2項 児童福祉費	70,000	70,000	-
3目 ひとり親福祉費	70,000	70,000	-
1. 3項 生活保護費	253,000	172,000	81,000
2目 扶助費	253,000	172,000	81,000
4款 衛生費	30,289,375	30,289,375	-
1項 公衆衛生費	14,033,389	14,033,389	-
1目 公衆衛生総務費	579,934	579,934	-
2目 結核対策費	786,080	786,080	-
3目 予防費	803,454	803,454	-
4目 精神保健福祉費	354,959	354,959	-
5目 成人病対策費	11,508,962	11,508,962	-
2項 環境衛生費	1,886,973	1,886,973	-
1目 食品衛生指導費	1,661,721	1,661,721	-
2目 環境衛生指導費	225,252	225,252	-
3項 保健所費	12,919,986	12,919,986	-
1目 保健所費	12,919,986	12,919,986	-
4項 医薬費	1,449,027	1,449,027	-
1目 医務費	329,287	329,287	-
2目 栄養指導費	836,784	836,784	-
3目 保健師等指導管理費	39,102	39,102	-
4目 薬務費	243,854	243,854	-
特別会計	63,570	63,570	-
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	63,570	63,570	-
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	63,570	63,570	-
1目 母子福祉資金貸付費	63,570	63,570	-

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和5年度末現在、病院13施設(2,402床)、一般有床診療所9施設(145床)、一般無床診療所153施設、歯科診療所122施設で、合計297施設(2,547床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数												病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所			
		計	地域医療支援	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	あん摩・指圧はりきゅう	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
管内	R3	13	2	11	2	9	153	-	124	2	-	132	56	35	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8
	R4	13	2	11	2	9	153	-	124	2	-	132	57	37	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8
	R5	13	2	11	2	9	153	-	122	2	1	133	60	37	2,402	1,637	396	-	369	-	137	8

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	492 (177.8)	161 (58.2)	525 (189.7)	81 (29.8)	50 (18.4)	1,903 (701.0)	512 (188.6)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	518 (192.2)	168 (62.3)	554 (205.5)	85 (31.5)	67 (24.9)	2,003 (743.2)	471 (174.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	550 (203.6)	164 (60.7)	557 (206.2)	115 (43.3)	78 (29.3)	2,060 (774.8)	442 (166.2)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和5年度は病院13施設、有床診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和5年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、433件であった。

表2 - (4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
厚生労働大臣	医師	9	10	9
	歯科医師	2	2	1
	薬剤師	36	35	44
	保健師	25	14	22
	助産師	4	7	7
	看護師	249	158	185
	理学療法士	29	35	37
	作業療法士	8	8	11
	臨床検査技師	8	5	4
	診療放射線技師	4	2	5
	衛生検査技師	-	-	-
視能訓練士	-	3	5	
管理栄養士	27	19	24	
知事	准看護師	29	32	35
	栄養士	31	23	16
	登録販売者	21	19	28
総数		482	372	433

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和5年度末現在1,389施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和5年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は37施設、廃止の届出があった施設は18施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			年度内の許認等事務 処理件数※ ¹		
	3 年 度	4 年 度	5 年 度	新 規	廃 止	更 新			
総 数	1,395	1,365	1,389	37	18	89			
薬局	115	112	112	3	4	26			
医薬品製造業(薬局)	5	5	5	-	-	-			
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	5	-	-	-			
地域連携薬局	3	4	5	2	1	3			
専門医療機関連携薬局	1	1	1	-	-	1			
店舗販売業	56	54	55	2	1	6			
卸売販売業	14	15	15	-	-	3			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・ 貸与業※ ²	175	178	177	5	5	17			
管理医療機器販売業・貸与 業※ ²	827	805	821	20	3	-			
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物製造業	44	44	44	-	-	7			
毒物劇物輸入業	5	5	5	-	-	1			
毒物劇物販売業	127	120	121	3	3	25			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	21	21	22	2	1	-			
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和5年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ660件の監視を実施し、50施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、薬局等における掲示等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分	業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発件数														措置件数					告発件数		
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記録等の	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書
総数	令和3年度	1,161	575	15	-	-	-	-	-	-	8	-	-	5	3	-	2	1	1	15	-	1	-	1	-	-
	令和4年度	1,174	46	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	
	令和5年度	1,190	660	50	1	-	-	1	1	-	1	4	-	-	3	21	-	18	12	19	50	-	-	-	1	-
医薬品	薬局製造業(薬製造販売)	112	59	35	-	-	-	1	1	-	1	3	-	-	1	15	-	13	9	18	35	-	-	-	-	-
	店舗販売業	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	55	28	9	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	-	5	2	-	9	-	-	-	-	-
	配置販売業	15	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬部外品	販売業務上取扱	-	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱	-	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	131	51	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1	-	4	-	-	-	1	-	-
	高度管理一般	576	90	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	一般管理	-	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理一般	46	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱	245	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して監視を実施した。令和5年度は農薬危害防止運動月間を中心に年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和5年度の監視状況は表3-(3)のとおり79件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。違反の主な内容は、貯蔵陳列場所の不備、無登録販売等であった。

表 3 - (3) 毒 物 劇 物 監 視 状 況 (単 位 : 件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数	
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分
総数	令和3年度		198	35	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	令和4年度		190	45	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	1	-	-
	令和5年度		193	79	6	2	-	-	4	-	1	-	1	-	1	6	-	-	-	1	-	-
製造 輸入	製造業		44	20	2	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	運輸業		5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局		9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医薬品販売		7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組		7	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		97	35	4	1	-	-	3	-	1	-	-	-	1	4	-	-	-	1	-	-
使用者等	業務上の取扱者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送	22	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあがり防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内4箇所において、けし996本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内21名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月24日（土）アリオ市原において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和5年度の献血目標は全血献血3,376人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は192%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和3年度	120	133	111	3,340	5,650	169	3,460	5,783	167
令和4年度	87	139	160	3,331	6,403	192	3,418	6,542	191
令和5年度	104	118	113	3,272	6,359	194	3,376	6,477	192

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和63年に「千葉県保健医療計画」を策定し、以後6度にわたる全面改定を行いながら、県内の保健医療関係機関・団体の協力をもとに、各種の保健医療施策を推進してきた。

現行計画（平成30年度から令和5年度までの6年間は計画期間）は、令和4年1月に中間見直しとして、基準病床数の一部の見直し、目標時点が到来した指標・目標値等の見直し、及び在宅医療の推進に係る施策等の見直しを行った。

令和5年度は同計画の改定に向けて、第1回及び第2回市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議において、次期保健医療計画（令和6年度から令和11年度までの6年間は計画期間）について、関係者から意見を聴取した。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和4年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は1,399人で、前年より74人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.2下回り、5.3であった。(千葉県6.1、全国6.3)

死亡総数は3,271人で、前年より215人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.9上回り、12.4であった。(千葉県11.8、全国12.9)

婚姻件数は977組で、前年より10組減少し、婚姻率(人口千対)は3.7で前年と同率であった。(千葉県4.1、全国4.1)

離婚件数は373組で、前年より40組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より0.14下回り、1.41であった。(千葉県1.41、全国1.47)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位：人)

	人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)		新生児 死亡 (生後4週 未満再掲)		
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500 g未満 (再 掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	
管内	令和 2年	273,771	1,587	811	776	5.9	154	2,957	1,675	1,282	11.1	1	0.6	-	-
	令和 3年	265,661	1,473	752	721	5.5	161	3,056	1,723	1,333	11.5	2	1.4	1	0.7
	令和 4年	263,735	1,399	735	664	5.3	119	3,271	1,779	1,492	12.4	7	5.0	5	3.6
千葉県	6,131,705	36,966	19,002	17,964	6.1	3,401	72,258	38,833	33,425	11.8	69	1.9	29	0.8	
全国	122,030,523	770,759	395,257	375,502	6.3	72,587	1,569,050	799,420	769,630	12.9	1,356	1.8	609	0.8	

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。「人口」は日本人人口を使用)

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和2年	14	8.7	13	8.1	5	3.1	5	-	1,037	3.9	503	1.88	1.29
	令和3年	21	13.9	19	12.6	6	4.1	5	1	987	3.7	413	1.55	1.22
	令和4年	17	11.9	10	7.0	9	6.4	7	2	977	3.7	373	1.41	1.18
	千葉県	406	10.8	347	9.2	120	3.2	102	18	24,824	4.1	8,605	1.41	1.18
	全国	7,391	9.4	7,788	9.9	2,527	3.3	2,061	466	504,930	4.1	179,099	1.47	1.26

※ 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和4年人口動態統計(確定数)の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6-(1)-イ 主要死因別死亡状況

順位	死因	令和2年 管内				令和3年 管内				令和4年 管内					
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)
1	悪	850	540	310	310.5	悪	864	553	311	325.2	悪	844	537	307	320.0
2	心	341	174	167	124.6	心	352	198	154	132.5	老	453	140	313	171.8
3	老	338	105	233	123.5	老	347	95	252	130.6	心	392	200	192	148.6
4	脳	217	113	104	79.3	脳	224	113	111	84.3	脳	220	123	97	83.4
5	肺	161	110	51	58.8	肺	135	81	54	50.8	肺	141	93	48	53.5
6	高	89	47	42	32.5	高	88	55	33	33.1	高	114	63	51	43.2
7	不	81	51	30	29.6	誤	82	56	26	30.9	誤	101	62	39	38.3
8	自	70	49	21	25.6	不	75	48	27	28.2	不	71	41	30	26.9
9	腎	56	35	21	20.5	糖	55	38	17	20.7	糖	67	40	27	25.4
10	誤	49	29	20	17.9	腎	50	22	28	18.8	大	53	26	27	20.1

順位	令和4年 県					全国		
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	18,239	10,967	7,272	297.5	悪	385,797	316.1
2	心	11,398	5,985	5,413	185.9	心	232,964	190.9
3	老	7,602	2,252	5,350	124.0	老	179,529	147.1
4	脳	4,921	2,524	2,397	80.3	脳	107,481	88.1
5	肺	3,749	2,241	1,508	61.1	肺	74,013	60.7
6	誤	2,426	1,476	950	39.6	誤	56,069	45.9
7	不	1,669	1,008	661	27.2	不	43,420	35.6
8	高	1,213	629	584	19.8	腎	30,739	25.2
9	腎	1,170	640	530	19.1	ア	24,860	20.4
10	間	1,091	731	360	17.8	血	24,360	20.0

※1 令和4年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 …… 悪性新生物 不 …… 不慮の事故 肺 …… 肺炎 大 …… 大動脈瘤及び解離
 脳 …… 脳血管疾患 自 …… 自殺 老 …… 老衰 高 …… 高血圧性疾患
 誤 …… 誤嚥性肺炎 腎 …… 腎不全 糖 …… 糖尿病 間 …… 間質性肺疾患
 心 …… 心疾患（高血圧性を除く）
 ア …… アルツハイマー病
 血 …… 血管性及び詳細不明の認知症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数	844	537	307
口唇口腔及び咽頭	19	11	8
食道	29	25	4
胃	103	71	32
結腸	84	50	34
直腸S状結腸移行部及び直腸	38	26	12
肝及び肝内胆管	47	37	10
胆のう及びその他の胆道	43	31	12
膵	78	42	36
喉頭	4	4	0
気管、気管支及び肺	167	118	49
皮膚	4	3	1
乳房	29	0	29
子宮	15	0	15
卵巣	8	0	8
前立腺	30	30	0
膀胱	18	13	5
中枢神経系	11	6	5
悪性リンパ腫	25	16	9
白血病	18	10	8
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	11	6	5
その他の悪性新生物	63	38	25

※ 令和 4 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所 市原市
医療施設静態調査	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。3年毎に実施。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること。3年毎に実施。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	層化無作為抽出により対象となった管内の病院及び診療所

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年1月25日	15人	市原健康福祉センターの事業について 等

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和5年7月18日	Web会議	12人	・次期保健医療計画について ・2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について 等
令和5年10月27日	Web会議	11人	・次期保健医療計画について ・令和4年度病床機能報告の結果について 等
令和6年3月12日	Web会議	12人	・外来医療の医療提供体制の確保について ・市原市の地域医療推進に向けた取組について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
-	-	-	-

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
-	-	-	-

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学 看護学科	7名	6月5日～6月6日 (2)
千葉県立保健医療大学 看護学科	5名	10月16日～10月17日 (2)
〃	5名	11月20日～11月21日 (2)
〃	5名	1月29日～1月30日 (2)
東京情報大学 看護学科	5名	6月29日～6月30日 (2)
帝京平成大学 看護学科	6名	9月5日～9月6日 (2)
城西国際大学 看護学科	7名	10月4日～10月5日 (2)
淑徳大学 看護学科	4名	1月9日～1月10日 (2)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	2名	9月22日、9月25日 (2)
和洋女子大学 栄養学科	1名	9月22日、9月25日 (2)
東京家政学院大学 栄養学科	1名	8月28日～8月29日 (2)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
-	-	-

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第52号	令和5年8月	9,200	管内町内会回覧、病院、保健福祉施設等
第53号	令和6年3月	9,200	

(2) ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民への周知を行っている。

ホームページアドレス：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/index.html>

11 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

概ね震度5強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

平成31年1月に、発災後72時間までに実効性のある活動を行うために策定した超急性期マニュアルに加え、超急性期における体制構築後の活動手順を定めた「災害時実働マニュアル急性期編」を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を1セット(500人分)、医療救護資機材(救急医療セット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和5年度は参加せず。

(4) 情報伝達訓練の実施

令和5年度危機管理週間内の4月24日(月)に参集対象職員36名に、令和5年5月11日(木)に発生した地震の振り返りを踏まえ5月30日(火)に参集対象職員37名に、令和5年度危機管理月間内の8月22日(火)に参集対象職員37名に当該訓練を実施した。